

健康長寿いきいきポイント事業



この事業は、社会参加や生きがいづくりを積極的に支援することにより、高齢者の外出や交流を促し、閉じこもりや、孤立化を防ぐことを目的として実施しています。『健康長寿いきいきポイント事業登録ぶっく(以下、登録ぶっく)』を持って、まちに!講座に!公共施設に!出かけましょう。

どんなことをするの・・・?

各コースに挑戦してポイントを獲得しましょう!

参加コース 対象事業に参加しよう!

市が指定する、健康診査や講座に参加しましょう。対象事業は、広報おけがわに掲載されます。

広報おけがわ掲載の対象事業は、下図が目印です。



獲得できるポイント数 が、記載されています。 ポイント数は、事業に よってちがうべに。



自分でチャレンジコース 健康な身体、食生活改善の目標達成にチャレンジ(挑戦)しよう!

体力づくりや、健康な生活習慣を身につけるために、自己目標を決めて、毎日挑戦しましょう。

(登録ぶっく内の、自分でチャレンジコース登録申請書で、申請してください。)

OKEGAWA散策コース 市内を散策しよう!

桶川市の季節を探しに、市内を散策しましょう。



②自分でチャレンジコースと、③OKEGAWA散策コースは、①参加コースと併せて実施するべに。



やってみようかな・・・

はじめに「登録ぶっく」をもらいましょう!

対象者

65歳以上の市民(65歳の誕生日から申請できます)

登録方法

介護保険被保険者証を持参の上、申請すると、<mark>登録ぶっく</mark>がもらえます。 更新の方は、現在お持ちの登録ぶっくを併せて持参してください。

登録申請受付

高齡介護課 社会福祉協議会 各公民館 健康増進課

ポイント獲得期間

登録申請受付日から、1年間になります。 1年ごとに、登録ぶっくの申請が必要です。

ポイントがたまると・・・?

記念品がもらえます!



獲得したポイントは、50ポイント単位で記念品と交換ができます。

記念品交換申請受付

高齡介護課 社会福祉協議会

繰越ポイント

49ポイントまでは、翌有効期間の登録ぶっくに、繰越しができます。

注 意

登録ぶっくの有効期間は1年間です。有効期間終了後、引き続きいきいきポイント事業に参加するには、改めて申請してください。記念品交換ポイント、繰越ポイント等を保有している方は、登録ぶっくの更新期間内に、申請してください。

有効期間、更新期間は、個人によって違いますので、ご注意ください。 各公民館、健康増進課は、記念品交換申請は受付けておりません。 更新期間を過ぎると、登録ぶっく(ポイント含む)は無効になります。

健康長寿いきいきポイント事業に参加して、楽しい毎日を過ごしましょう!

健康長寿いきいきポイント事業についての問い合わせ

桶川市高齢介護課

786-3211

社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会 728-2221

